

ストライキ処分撤回めざし

賃下げ攻撃に県庁入口座り込み

この年も荒れに荒れる1年となる。「県職労の春闘ストライキ非難決議」が前年3月自民党県議団によって成立、組合はそれを無視してスト突入となった。続いて県議会の度に「首謀者の厳重処分」をくり返してきた。県当局は2月25日県議会を前に処分を強行、増田委員長停職1ヵ月をはじめ執行部全員に減給、戒告を発令した。別にスト参加者226名に口頭厳重注意というものである。組合はただちに処分撤回闘争を組織する。①抗議電の集中、②「不当処分撤回」のステッカーを全職場に張り出す、③抗議集会と撤回交渉を継続する、④処分辞令は受け取らない……などというものである。

県民課長から詫び状

3月10日、県職労と支援組合による抗議集会を県庁南で開催、交渉に現れない当局に対し3階廊下座り込みを実施する。しゅしゅぶ現れた副知事以下と激論になるが決裂のままである。この日、組合の別動隊は手分けして県庁内各課のロッカーにステッカーを貼って歩いた。県民課で事件が発生した。若い天下りの課長がステッカーを剥がし引き破った。激しい口論に発展、ついには総務部次長、県民生活部次長を呼び出しての抗議交渉に移っていく。最終、県民課長に詫び状を書かせこの問題に決着をつける。この課長は4月岡山から去っていった。処分辞令も交渉ごとに突き返す。当局は郵便配達証明で自宅へ発送というくり返しがしばらく続いた。書記局では抗議の組合旗を立てる。それを当局がはずすというくり返しもししばらく続いた。

地方財政危機・人件費攻撃

インフレの嵐が去った後、日本経済は深刻な不況を迎える。地方財政に赤信号が点滅し、自治体人件費削減めざし自治省が旗をふる。自治省の招集で全国人事委員会事務局、人事課長会議が続いて開かれ、人勤ネグリ、定昇ストップなどが指示された。8月13日、人事院は10.85%の引き上げ勧告を行うが、自治省は「今回は地方の給与適正化の機会」と位置付け指導を強化する。県職労の対人事委員会闘争も7月から拍車がかかり、大量動員による戦術を織り込みながら7回の交渉を連続する。しかし、10月25日の勧告は、率にして7.35%「1号下位」への格付けであった。その後、当局交渉も激烈をさわめる。動員交渉の反復、そして11月28日ストライキを予定する。一方、11月18日から27日まで県庁入口に大きい横断幕を掲げ、座り込みを続けた。初めての戦術であり人目を引いた。当局は当初、1号下位はもちろん運用の改悪、さらに昇給延伸を回答してきた。激しい交渉のあと、スト前日知事交渉へ発展する「厳しい暗いトンネルへ入ることになった。いまは組合に哀訴懇願あるのみ」と知事は答える。結局、①給料表運用改悪と昇給延伸の撤回、②特別昇給財源の長期勤続者への配分、ということで決着をはかった。

中央支部の創設

増田委員長の4年間、情報宣伝の充実、職場オルグのくり返し、アンケートの継続など組合員と組合の密着に努力した。支部分会組織の強化策として進めていた中央支部づくりが9月6日完了した。「県職ゴヨウ組合論」も姿を消し、組織人員も昭和50年、5,488人へと増加していった。

自治労県本部の組織統一

「丸の内」「春日町」と2つに分裂していた県下自治労組織が、自治労中央のテコ入れによって6月28日、統一大会を開いた。政治方針は曖昧のままとなった。組織人員内訳は内山下（32組合・9,200人）、春日町（17組合・6,600人）であった。初代委員長は谷口寿。この年11月20日、2回目の大会を開き委員長増田文嘉、書記長竹田繁と内山下グループで独占するが組織運営は困難を極めた。この形は昭和63年まで続き、再度分裂する。

組合の主な動き

1月7日	知事交渉
1～3月	職場オルグ
3月20日	第39回臨時大会
3月27日	3.27統一行動
5月9日	5.9統一行動
9月26日	本庁早朝集会
10月9日	動員交渉開始
11月13日	地方財政危機突破県民集会
11月19日～	本庁座り込み
11月29日	国費評議会身分移管の県議会陳情

県庁に向かって「1号下位反対」▶



▲対当局交渉



▲県庁入口で座り込み

1976年（昭和51年）－ ロッキード事件の年 －

またしても3ヵ月昇給延伸

地方財政打開を口実に人件費攻撃

組合の76春闘ストライキ提起に対するアンケート結果は次のとおりである。①参加する1,178人（28.4%）、②参加しない951人（22.9%）、③その時にならぬとわからぬ1,959人（47.1%）。こうなれば執行部の決意と状況づくりの手順により雰囲気は上昇する。地方財政危機打開第1波統一行動…全職場総決起集会（3月17日）、第2波早朝集会（3月30日）、本庁拠点1時間時間内集会（4月20日）、全振興局拠点時間内30分集会（4月22日）。徹底したオルグ、ビラ配布で組合員に訴え、攻撃に対し実力行使の必要性を主張した。4月20日は本庁に300人を集め入庁阻止を行った。

確定闘争さらに燃え

この年も自治省指導はきびしく行われ、組合はその行方に深い関心をもった。対人事委員会交渉から全面的に取り組み交渉回数は9回。うち5回は500～1,000人の動員を背景にきびしい交渉を重ねた。勧告は11月8日。その内容は賃下げに触れなかった。

対当局交渉に場面は移るが、中国五県人事担当者会議では「昇給延伸の実施、ワタリ改悪、昇給短縮措置の廃止」を申し合わせていた。五者共闘会議は11月8日から動員交渉を反復、11月19日には①6ヵ月昇給延伸、②昇給短縮措置の廃止、という回答が示される。「昨年の1号下位に連続してまた延伸か…」という怒りが渦巻いた。それ以降深夜にわたる交渉が続いたが当局の考えは変わらない。組合はついに「当局との信頼関係は失われた。交渉を行わず徹底的に闘い抜く」と最後通告を行った。

そして11月26日～26日にかけてストライキ批准投票を実施、12月1日本庁拠点ストライキを決定した。慌てた当局は11月29日交渉再開を申し入れ、①昇給延伸を3ヵ月としたい、②昇給短縮問題は継続交渉、と回答。結局、組合もこれを受け入れた。

国費評の果敢な闘い

堅い団結力を誇る国費評は構成人員は少ないが、県職労運動の牽引車の役割を常に果たしてきた。この年はとくに倉敷社会保険事務所長の天下り反対に焦点を定め動員交渉、座り込み闘争などに取り組んだ。県への身分移管闘争も活発化し、衆・参両院の決議を背景に県議への陳情活動を展開、県議会もそれを了とし意見書を採択した。

組合費の引き下げ

7月の第41回定期大会で「1,000分の15+300円」という組合費引き上げが決定された。事前の入念なオルグ活動の成果である・度重なる動員交渉など運動経費に充当するものであり、それが現在も引き継がれている。

おかしい研修に対する抗議

研修所で問題が発生した。6～8月にかけての主事研修講師となった県財界のM氏が「反憲法的、反労働者的」主張を研修の場で発言したものであり、組合は研修所長厳重抗議した。9月研修で講師となった財政課のN氏が「昨年の人事委員会勧告は、財政面から7.25%に押さえたものである」などと発言した。財政課長と本人相手の抗議交渉は延々7時間に及び、対人事委員会交渉にも取り上げるという騒ぎに発展した。

高年者協議会の結成

この年の2月18日、50歳以上の組合員を対象とする高年者協議会が結成された。組合的には組織の網の目をさらに細かくすることであり、高年者にとっては切実な①退職勧奨年齢の延長（この時、4等級以下56歳）、②退職条件の改善、③年金改善などに取り組む組織ができあがった。退職年齢が57歳に引き上げられたのは昭和53年からである。

委員長を4期務めた増田文嘉はこの年引退、職場復帰するが、自治労県本部委員長を長く続けることになる。

組合の主な動き

1月20日	地財共闘県民大会
2月4～5日	国費評天下り交渉
3月2日	知事交渉
3月8日	ロッキード県民集会
3月17日	3.17統一行動(30日第2波)
4月20日	本庁1時間ストライキ
4月22日	全振興局時間内集会
6月15日	知事交渉
8月4日	健福全国統一行動
9月2日～	人事委員会交渉反復(9回)
11月8日～	五者共闘対県交渉
11月25日	スト批准投票
11月29日	確定闘争決着



▲知事に苦情申し立て(3月)



▲人事委員会前廊下で座り込み



▲県庁前で怒りの拳を突き上げる

2年連続の賃下げ合理化に歯止め

退職勧奨年齢57歳に延長

1号下位、続いて3月昇給延伸と2年続きの賃金切り下げ攻撃に対し、この年は正常な決着をつけるべく組合は臨んだ。闘争体制を春闘時点から盛り上げるため2月～3月にかけて春闘総学習会を各支部、分会で連続開催する。その回数40回、参加人員1,111名。大掛かりな学習行動は初めてのことである。ストライキ投票は66.1%の批准率。

春闘統一行動の回数も4回と多い。

- ①3.30地域統一闘争。これは地域最低賃金制の改定、雇用問題など県民生活改善闘争を軸に設定され、県職労は全支部時間外集会を実施
- ②4.8全国統一行動。この行動は政府の有額回答促進、民間組合の賃上げ相場押し上げを狙い、県職労は全支部29分の時間内集会を実施
- ③4.15全国統一行動。賃上げ、健保改悪法案、国鉄運賃法案の上程阻止など政治的要素含めたもので、全支部29分の時間内集会を実施
- ④4.20春闘ヤマ場の闘い。本庁に拠点を置き、早朝動員参加者の456名の結集による9時半までの集会を実施。9時まで入口を封鎖した。

続く確定へ向けての闘いも盛り上げを図った。8月中旬～10月中旬は人事委員会闘争に力点をそそぐ。人事委員会は国並みの正常な勧告を行った。

10月24日、五者共闘会議による対県要求書提出からスタートした確定闘争は11月24日深夜に決着がつかず、妥結は翌25日の午前2時となった。交渉回数9回、延べ動員参加の人は2,000人を超えた。

前年結成した高年者協議会は退職勧奨年齢延長に執念を燃やし、ことあるごとに交渉で追及する。5月20日総務部長は「前向き検討」と回答、9月30日「4等級以下の職員について57歳に延長」が決定した。

勤務評定制度の廃止

上司による部下職員の勤務成績評価の制度が勤務評定であり、年2回実施されてきた。昭和27年導入以来、有効な人事支配の方途として継続されてきたが、この年廃止させた。この要求は毎年の項目として力を入れてきたが成功しない。昭和51年確定闘争のなかで「名称も含め内容について組合と協議したい」というところまで追い込んだ。この年の確定交渉では「優・良・劣」の3段階で評価したいという回答で組合の憤慨を買ったりしたが、結局勤務評定のな中身を削除した「人事記録、自己申告、適正調査」の3本立てで合意に達した。週休2日を実現する闘いも一定の前進を見せる。昭和53年1月から試行を開始、4週間に1回休む方式で合意した。

本庁支部づくり

支部組織整備を目的に昭和51年岡山市に数多い出先分会を統合し中央支部を創設したが、本庁は各部が支部として温存され、細分化していた。すべてを包括する本庁支部づくりの気運が生まれ、この年12月17日本庁支部が結成された。

県は「行財懇」を設け人員削減を強行、昭和51年111人、この年も26人の定数削減を組合の反対を無視し実行した。また、職業訓練校の再編合理化浮上など、時代の変化に対する合理化攻撃が組合を襲う。国費職場はオンライン化反対の闘いを強めていく。

組合も忙しい。広島県への出張支援が行われた。全国的にも珍妙な「係長昇任試験」を強行、広島県職労の要請に応え試験実施の実力阻止のため48名を派遣した。

組合の主な動き

3月6日	1兆円減税国民春闘勝利総決起集会
4月15日	春闘総決起集会
4月20日	本庁拠点1時間ストライキ
6月2日～	中国五県職交換オルグ
7月23日	青年部サマーキャンプ
9月8日	五者共闘人事委員会交渉
10月11日～	五者共闘統一要求書提出 確定交渉スタート
11月11日	全支部早朝総決起集会
11月17日	全支部総決起集会
11月17日	本庁支部結成大会
11月24日	副知事交渉



▲国費評議会は頑張る



▲小川副知事相手の確定交渉



▲人の波で交渉前の集会

土木職場に初の36協定導入

機関責任を問う第2回目処分

長期化する不況打開のため政府の公共事業費は増大、つれて県の土木職場は多忙を極めることになる。時間外勤務は殺人的状況を生み出していく。この年1月、組合の行ったアンケートに6割の土木技術者がうち続く残業恒常化に不満を訴えた。土木職場を中心に職場の声を聞くオルグがくり返される。3月24日に土木部関係出先職場の代表者会議を開催「時間外勤務月30時間」の意志統一、また増員要求、土木評議会づくりなどの方向を決めた。

そして、労働基準法第36条に基づく時間外労働に関する協定締結をめざし活動が続く。協定を結ぶことは初めてのことであり、職場の意見取りまとめにも時間がかかった。9月、協定原案をつくり関係職場の批准アンケートを実施、10月27日から県総務部・土木部との交渉に入るが難航する。当局に基準法適用についてのとまどいがあり、11月一杯は確定交渉と並行し協定締結交渉が重ねられる。

12月1日「時間外労働等の基本に関する覚書」が知事、木本委員長の名で結ばれ、職場では振興局長、支部長、事務所長の、分会長の四者押印による協定書が結ばれていった。協定の中身はつぎのとおり。

【1ヵ月 30時間（用地は40時間）／1年 300時間】

一方、週休2日実現の闘いも発展させる。2日制の試行に合わせ「週休2日制の促進と有給休暇の消化」活動として10月から3ヵ月、県職労ダイヤによる休暇をとって隔週の週休2日制実行に取り組んでいく。

確定闘争突入の前段9月16日、当局は2回目のスト処分を発表する。前回処分以降の間、組合が行ったストライキ、時間内集会の機関責任を問うものである。木本英照、増田文嘉に停職、吉田瑛、安達正光、北川久に減給、その他執行委員ならびにその経験者31名に戒告である。処分撤回闘争も前回のようにくり返しとはならなかった。組合側の処分馴れといえよう。

コーム君機関紙に登場

この年も地方財政悪化は続く。人事院勧告は、一時金0.1ヵ月削減を勧告。県人事委員会はそれに加え「運用について適切な措置を行うこと」の文言を入れ、組合の怒りを買う。当局は「4等級職員で4～12以上の9月昇給」の廃止をめざした。当局交渉は11月10日から連日7波動員交渉を組み、ヤマ場を11月28日に設定。翌29日早朝1時間ストライキを配置した。

28日交渉は1,500人の動員参加者を背景に徹夜交渉となった。交渉、中断、交渉のくり返しの中、当局が折れて妥結したのは、11月29日午前4時となった。

教宣担当となった行正健志は、組合機関紙の型を変えタブロイド版に戻す。また友人の草地繁雄に依頼し漫画掲載を始める。「コーム君」の登場である。4月25日号から連続され平成5年末まで1回も休んでいない。機関紙が組合員に見てもらえるものに変化し「コーム君」を楽しみにする人も増えていった。しかし、草地は病におかされ平成6年8月逝去する。昭和63年発刊の「笑級公務員必読・コーム君・お役所ザ・ワールド」と平成5年刊の「コーム君の春夏秋冬」の2冊が遺作となって残された。

高年者協議会はこの年も頑張る。退職勧奨年齢を3等級57歳延長を実現、これによって3等級以下57歳、2等級以上55歳が勧奨年齢となった。

全労済が取り扱う掛け捨て型保険、「団体生命共済」の加入促進をすすめた。加入者は一気に1千名に近づいた。

組合の主な動き

1月31日	団体生命推進会議
2月11日	青年部スキー集会
2月15日～	第1次土木職場オルグ (第3次まで実施)
3月11日	国費身分移管陳情書提出
3月20日	基本要求書提出
3月30日	県民春闘統一行動
4月13日	春闘勝利総決起集会
4月25日	本庁拠点ストライキ
5月11日	反合理化・早期確定総決起集会
7月22日	青年部キャンプ集会
8月19日	香川県知事選支援(4回延べ8日)
9月11日	スト処分抗議交渉
9月20日～	対人事委、対県確定交渉開始



▲当時のコーム君



▲土木職場を回って協定の必要性を訴える（3月）



▲処分撤回交渉（10月）

県職労の苦難期到来

県行財政改革へ向け懇談会設置

公務員労働組合の運動は、政治経済情勢によって大きく左右される。2度にわたる石油ショックは日本経済を直撃する。景気の低迷、財政赤字の増大が生み出したものは公務員攻撃に転化されていく。大平内閣は財政建て直し一般消費税導入を意図するがそれはうまくいかない。矛先は行財政再建を旗印に行財政改革論議発展していく。人はそれを大平改革と呼んだ。世論誘導も巧妙を極める。現実にはヤミ給与等の実態があり、マスコミはそれらをネタに公務員攻撃ののろしをあげる。いわゆる「お役人天国・親方日の丸論」である。

俗論とされていた「休まず、遅れず、仕事せず」の論旨にもとづく「時間中ぶらぶらとヒマ、高い給料、退職金、年金は恵まれている」などの攻撃が週刊誌の格好の材料とされた。また、自治体によっては首をかしげざるを得ないような事実もあった。この時代、行政改革論に語られる減量経営、賃上げ抑圧、定員削減、安上がり政府論が国民への説得力となり、行政組織の整理統合と縮小廃止、人減らし合理化、民間活力の導入などが一定の共感を得たことは否定できない。

岡山県当局の状況把握能力は優れているし、手の打ちようも早い。昭和54年10月、県のあるべき行財政対策を検討してもらおうと称し「岡山県行財政対策懇談会」を発足させる。国が「第2次臨時行政調査会」を設置するのは昭和56年3月であるから、それに先駆けること2年弱である。もちろん県当局の狙いは定数削減、行政組織再編、賃金抑圧である。世論先取りを行い、懇談会答申という錦の御旗をよりどころに組合の反対を抑え込もうという巧妙なやり方である。当局の意に向かせる懇談会資料を用意し、答申を生み出したと言って過言ではあるまい。

この年の機関紙家庭版に「遠くない将来、賃金体系、中高年者賃金の改悪、退職金、年金への手入りは必至」との文があるが、それは誇大ではなかった。

高年者に昇給ストップ案

この時期春闘での決起の力は衰えを見せない。4月19、25日の「79春闘総決起集会」には本庁、各支部一斉に時間内外集会を斉整として実施、5月25日には「反合理化、早期大綱妥結、事務次官通達反対」という長い名の統一行動に参加した。

人事院は高年者の給与水準が民間に比較して高すぎるとし、その差をなくすために「56歳以上で人事院の定める年齢を超える職員は、特別な場合を除き昇給しないものとする」として高年者昇給ストップを打ち出してきた。考え方として、民間は徹底した高齢者対策を行っており、50歳時点で公務員賃金は民間を上回っているというものが基本にあった。

県人事委員会交渉は9月1日を皮切りに動員交渉を反復するが10月27日の勧告は、国に準じる措置を指摘したものであった。闘いの場を県当局に移して労使交渉は10月31日からスタートする。目標として①1号3ヵ月の復元、②退職勧奨年齢の引き上げ、③高齢者の賃金改悪阻止の3点を掲げた。8回に及ぶ激しい動員交渉が展開され、12月4日午前10時のギリギリの回答によって妥結する。「高齢者職員の昇給問題は双方今後の検討課題とする」「退職勧奨年齢延長は1歳引き上げて58歳とする」「退職月日は3月31日とする。今年度の該当者は激変緩和措置をとる」というものであった。

婦人部も頑張り、この年産前休暇6週間にプラス2週間の延長を勝ち取った。

組合の主な動き

3月9日～	国費評の交渉始まる
3月22日	春闘要求書提出
4月19、25日	春闘総決起集会
5月25日	反合理化・早期大綱妥結・事務次官通達反対総決起集会
6月10日	全造船玉島支援1万人集会
7月12日	五者共闘県人事委交渉開始
7月27日	第44回定期大会
8月4日	現業評第18回大会
8月8日	新組合員交流集会
10月31日	五者共闘対県要求書提出
11月7、12日	賃金確定勝利総決起集会



▲第5回岡山支部定期大会(全支部で大会が開催されていた…)



▲鋭く当局を追及する木本委員長



▲苦しい表情の小野副知事と丸山総務部長(12月確定交渉)

国民春闘掲げ政府と対決

自治労も国際連帯へ向け一歩

公務員の給料は、いままこの頃も人事院勧告によって具体的に決まる。地方の場合は、人事委員会が似通った勧告を行って方向が定まってくる。それは民間賃金との比較方式をとるから、春闘時点での相場が目安になる。民間に春闘を任せておいて、その果実だけを受け取るという立場は、公務員組合としてできないものである。昭和40年頃から公務員労働運動も春闘時点の闘いを重要視することになる。

これは、民間春闘支援という以外に、公務員といえども勧告制度でなく、賃金は直接労使の交渉で決定すべきであるとの原則的な考え方があった。また、そのために公務員の労働基本権は憲法どおりに回復されなければならないという悲願もあった。そして、春闘時点、小刻みのストライキを積み重ねていく戦術が採用されていった。さらに、不況、インフレに苦しむこの時代その対策と社会保障要求などを加え、「国民春闘」と呼称した。

この年は、とくに80年代幕開けの春闘であり自治労は闘いの強化を指示した。県職労は全国統一行動日である4月15日の物価スト、さらに16～18日の連日の行動日を消化していった。とくに4月16日は、本庁拠点1時間ストライキを敢行、508名による動員参加者が庁舎入口で説得活動に従事した。

統一労組懇とのあつれき

この頃の労働組合の中央組織は、総評、同盟、中立労連と分散され、集中力の発揮に支障を来していた。当然「労働戦線統一」の論議が浮上し、また国際労働運動との連携が模索された。自治労中央もこの年の大会で国際公務員労連（PSI）への加入を決定するが、すんなりとは決まらない。通称共産党系といわれる組合（統一労組懇）に加盟する各組合の頑固な抵抗によって大会は喧噪を極めた。県職労は、労働戦線統一の立場にたち、PSI加入についても賛成であった。

組合も行革に選挙関与

この年の確定闘争でも焦点は高年者への昇給問題に絞られる。国家公務員は56歳以降昇給延伸、58歳以上昇給停止となっている。県当局はこの問題にあくまでこだわったが、県職労の厳しい抵抗によって、この件は1年凍結と決まる。政府が意図し、県も懇談会で審議する行政改革にどう立ち向かうかは難問であった。

県職労定期大会の翌日は、自治労から講師を招き学習会を開く。12月10日には阿利莫二法大教授を講師に迎え「地方自治制度の改革課題」と題し勉強する。さらに、この種の学習会は昭和56年にかけて継続する。そして、行政改革そのものについて「経済社会の変化により行政需要は変わっていく。行政機構もそれにより変更することは否定できない」という方向を確認する。単なる人減らしには反対するが、スクラップ・ビルド方式は否定せず「労働組合としても行政改革のあり方を考え、改革要求も行っていく」という姿勢であった。何が何でも絶対反対という一般の公務員組合と異なるものである。「岡山県行財政対策懇談会」に対しても2回にわたる意見陳述を行い、積極的改革方向を提起した。

社会党との支持協力

反自民を旗印に社会党との支持協力を方針とする自治労の政治的対応を県職労も踏襲して、昭和47年以降の各選挙を闘ってきた。そして政府が行政改革の名で公務員攻撃の姿勢を明確にしてきたこの頃は、一番盛り上がった時期といえる。6月22日の衆参ダブル選挙は自民圧勝という結果に終わるが、県職労の機関紙教宣は充実する。参議院全国区候補である野田哲は県下で1万7千票を集めた。一方、長年支持してきた衆議院1区の柴田健治は落選する。

組合の主な動き

1月14日	人事・特勤要求書提出
1月22日	保健所闘争要求書提出
3月19日	電気料金値上げ反対集会
3月21日	退職手当改悪・定年制導入反対集会
3月23日	物価メーデー
4月16日	春闘勝利決起集会
5月23日	分会長研修会
7月25日	第45回定期大会
7月26日	青年部キャンプ
9月4日	人事委員会要求書提出
10月14日	行財懇討論会
10月30日	行財懇意見陳述
11月10日	五者共闘要求書提出
11月21日	確定勝利総決起集会
12月9日	行革学習会



▲県春闘共闘会議による国民春闘総決起集会(4月)



▲本庁春闘ストライキ(4月)



▲行革懇に対し組合からの意見陳述(10月)

人勧ネグリに確定時スト

吹き荒れる公務員攻撃、強まる風圧

いわゆる臨調行革路線が政府の協力主導により具体的な攻撃が開始された年である。県職労運動の長い歴史のなかで、最も苦難の時代を迎えることになった。当分の間、人勧ネグりが続き、人員削減攻撃にさらされる。一つは定年制法制化・退職手当削減法案が10月可決される。この法案は第91国会（昭和54年12月～）で廃案としたが、この年の第94国会で決定される。対決策として5月ストライキ、また座り込み行動などの闘いも功を奏さなかった。いま一つは人勧への対応と今まで常に尾を引いてきた高年職員の昇給問題である。この年、人事院勧告は5.23%である。県人事委員会も似た勧告を行う。しかし、高年職員の昇給停止について当局に対し催促を行うものであった。

政府の給与関係閣僚会議は、財源難を理由に次の決定を行った。①一般職員の給与改定は勧告通り4月改定、②期末・勤勉手当の算定について旧ベースで計算支給する、③高級管理職員について旧ベース据え置きと昭和47年勧告完全実施以降の慣行を破棄したものであった。

10月24日対県五者共闘会議は要求書を提出するが、県庁舎玄関座り込みとあわせ11月9日から11回にわたる動員交渉を重ねていく。そして11月25日には、確定時初めてのストライキを敢行する。しかし、国の措置を県段階で変更できるはずもなく、12月3日徹夜交渉、4日午後の最終交渉で決着をはかっていく。高年職員の昇給は58歳で昇給停止が決まった。

組合の名誉をかけギリギリまでの追及を続け、役員、組合員の苦労は大変なものであった。労多く功少なしの情勢に抗するべくもなかった。定年制が法制化されることになったが、現実58歳で退職勧奨を受け従順に退職していく慣行となっている当時の現状から不利益部分は皆無と言ってよい。

第2次臨時行政調査会設置

鈴木内閣の行政管理庁長官は、タカ派で勇名を馳せる中曽根康弘。行政改革に異様な熱意を持っていた。「臨時行政調査会」（第2次臨調）を設置、会長に土光敏夫前経団連会長が指名された。臨調委員に自治労委員長丸山康男も参加するが孤軍奮闘、審議の方向は政府の画策どおりに進行していく。

岡山県では大量人員削減

行革はやりのこの年、先駆けて発足した「岡山県行財政対策懇談会」は、この年2月最終答申を行う。県職労もこれまで2回の意見陳述を行い住民参加、市町村参加、職員参加による県政推進を主張。これは答申に採用されるが動き出すのは機構改革と3年間で211名にのぼる人員削減である。

答申が2月4日、組合と協議もなく2月16日には行財政改革実施要綱を公表、27日には条例を議会に提出した。23日から始まった当局交渉は荒れに荒れる。3月3日丸山総務部長は、事前協議の約束をホゴにしたことを陳謝するが、結局一部について譲歩したものの人員削減、事務事業の市町村移譲、民間委託などを強行した。

会計検査院へ抗議

会計検査院は各部署にとって怖いところである。資料づくり、応対に組合員は追われ過度の超過勤務を強いられていた。5月12日農林部検査の日、組合は会見を求めるがこれを拒否した。6月4日、委員長木本英照名で中央会計検査院長に対し、検査実施方法について照会状を出した。組合に回答がきた。「職員の労働条件の問題であり、本院の見解を出納帳に示した」というものである。出納局は「日程、検査内容についての要望はよく聞きたい」との考えを示し、それから院の検査日程等は無理なものとなり、苦労だった夜の接待もなくなった。

組合の主な動き

1月29日～	行革学習会
2月26日	行革交渉
3月16日	行革交渉(2回目)
3月29日	行革学習会
4月9日	知事交渉
4月21日	春闘勝利決起集会
5月7日～	定年・退手座り込み
6月4日	定年・退手反対統一行動
6月18日	出納帳申し入れ
7月24日	定期大会
9月23日	現業評20周年ソフトボール大会
10月15日～	座り込み(反復)
10月29日	総決起集会
10月31日	行革市内ビラ配り
11月20日	全国統一集会
11月25日	行革交渉
12月18日	行革学習会



この年、行革問題で座り込みが何回も



1982年（昭和57年）— 人勧凍結の年 —

人勧凍結の暴挙に12.16スト

当局交渉は翌年にわたり継続

人事院勧告は実施されて当然というのが圧倒的組合員多数の感覚である。それが外れた場合、与えるショックはおおきい。この年9月20日、政府の給与関係閣僚会議は、総理裁断という形で「勧告実施の見送り」を決定、24日には行革大綱とあわせ閣議決定を行った。これを受け、自治省は、早速事務次官通達を出す。①地方公務員の給与改定は、国に準じ見送る、②民間委託等の合理化推進、定員縮減、経費節減というものである。

人勧は実施されないことが確定したが、組合は、それに納得する訳にはいかない。人勧完全実施要求行動を組んでいく。「自民党もここまでは思わんだ」「財政破綻のシワ寄せは弱いところにくる。腹が立つ」「働く気がなくなって力が抜けるよな」—職場からの声である。そして、行き場のない怒りが県職労運動に積極的参加という形で表現される。

9月20日の給与関係閣僚会議の翌21日、自治労・公務員共闘会議は第1波ストライキを予定していたが、県職労は「人勧完全実施を求める9.21集会」を実施、10月から対当局動員交渉を反復する。そして、12月16日本庁拠点ストライキ、12月24日全支部でのストライキを敢行した。

この問題は翌58年にも尾を引き、4回の動員交渉を展開「あくまで完全実施を追求していく」と通告、交渉を打ち切ったのは3月22日のことである。

完全実施決議の否決

12月21日岡山県議会の最終日、「人勧凍結に反対し、人勧の完全実施を早期に実現する政府への要請決議案」が自治労、五者共闘の段取りによって提案された。しかし、自民党の代表者は「公務員は公僕であり、財政が苦しい時は率先して我慢すべきである」との討論を行い葬り去られた。

国一元化闘争のはじまり

国費評議会の悲願として、「身分を県に移管すること」がある。しかし、第2臨調の論議の方向は「社会保険関係の国一元化」という形で進行し、遂には答申にとり上げる。国費評議会はかねてから危機感を抱き手を尽くしたが、その効はあがらなかった。11月25日から第5次の集会継続するが、やがて長丁場の「国一元化反対闘争」へすすむこととなる。

不当処分

この年の春2月23日当局は第3回目のスト処分を発表する。木本委員長、停職1ヵ月を始め執行部在任者25名に減給、戒告というものである。「人勧を完全実施しないで、なにが処分だ」というのが組合の言い分である。県は第2臨調に応えるため「岡山県行政改革懇話会」をつくる。県民多数の声を背景に、組合と行革交渉に臨むべく意図したものである。この年も101名の人員削減を行ったが、組合の反対行動に対置するための意図的処分といえる。

ヒロシマへ905名

この年の国連軍縮総会へ向け、反核・軍縮のうねりが高まった。その前段のヒロシマ集会。3月21日県職労は組合員・家族に呼びかけ新幹線を利用、905名が広島平和公園に結集した。また10月24日の大阪行動には293名という参加であった。

11月28日には、県総評の呼びかけで「生活防衛メーデー」が開催され県下各地で一斉に開かれた。メインの岡山会場には、県職労から1,100名が参加、人勧凍結への怒りを結集させた。

組合の主な動き

2月9日	行革交渉反復
3月21日	広島反核行動
7月30日	第47回定期大会
7月31日	青年部キャンプ集会
9月21日	人勧完全実施を求める総決起集会
11月28日	生活防衛メーデー
11月30日	すわりにみ行動
11～12月	交渉反復 職場オルグ
12月16・24日	統一行動ストライキ



▲本庁ストライキ集会



▲ヒロシマへむけて岡山駅に集合



▲県庁前で大量座り込み

1983年（昭和58年）— 中曽根臨調の年 —

凍結の次は徹底した値切り

勧告6.47%→実施は2%へ

勧告はあったけれど、実施されなかった昨年に続き、この年も容赦のない値切りが続く。

人事院は6.47%（15,230円）を勧告するが、政府は10月20日、給与関係閣僚会議で2.03%の給与改定を決定した。県人事委員会勧告は、その後の10月22日としまらないことになる。重松委員長は、交渉の場で「本年度の勧告が凍結、あるいは値切られる場合重大な決意で臨む」と回答していたが…。

県職労・五者共闘会議は「人事委員会勧告の完全実施」を柱とする要求書を11月8日に提出、それ以降22日、29日、12月2日、5日と大量動員をもって交渉を連続する。県側の回答は「国並みの改定しかできぬ」の繰り返しから前進せず、交渉決裂のまま当局が勝手に議会へ提案する形となった。

勧告は無視しても処分はやる

県は10月31日木本委員長、停職20日をはじめ執行部関係者33名に対し減給・戒告などの処分を発表した。1982年4月13日から1983年10月7日までの何回にもわたる統一ストライキへの処分である。県職労にとって第4回目の処分となる。

処分撤回交渉で渡辺副知事は「職員にガマンを強要し遺憾に思っている。しかし、法律に照らして処分したものは撤回できない」の繰り返しで物別れで終わる。

定年制導入にあたって

昭和56年公布、昭和60年3月31日から施行される地方公務員の定年制導入についての交渉もこの年決着する。それは、3等級以下の場合、現行59歳を昭和59年度から60歳とし、2等級などについては昭和60年度で58歳、また、57歳とするものである。

臨調行革の流れの中で

国の第2臨調はこの年3月、最終答申をまとめ解散した。答申の結果は、中曽根長期政権のなかで、「行政改革大綱」としてその威力を発揮していく。

岡山県の行財政改革も前年で3年間にわたる216名の人員削減を強行したが、さらに人員削減攻撃は終わらない。この年も非現業15名減、現業9名減ということになる。

デパート研修

県行財懇答申が生み出した現象の一つに、新規採用職員のデパート研修騒ぎがある。前年の8月12日、マスコミが一齐に伝え組合にはその後、研修計画をデパートと協議の上、固まった段階で提示というものである。組合の反対にもかかわらず、天満屋など3店への派遣が強行されたいきさつがある。この年は、新規採用者でなく、入職3年目の職員派遣を組合に示してきた。組合は賛成しなかったが…。

政策研究グループ活動

吹き荒れる行革攻勢のなか、組合自身の手による行政改革を研究する活動は、昭和56年から講師を招いての学習会継続となっていたが、別につぎのグループも発足。

- ① 政策研究グループ…月1回、早瀬武岡山大学教授を助言者として実施
- ② 社会保障研究グループ…月1回、河野正岡山大学教授を助言者として実施

日教組の岡山大会

日教組第30回大会の開催地に岡山が決められ波乱を呼ぶ。右翼団体が県議会に公的施設を貸すなど陳情。自民党は「無用の混乱を避けるため」と強行採決した。結局、湯原町の空き地にプレハブ会場を設け大会は行われた。全国から右翼宣伝カーが結集、機動隊の警戒下で実施され、県職労も連日の警戒支援活動に参加した。

増田文嘉の離籍投票

県職労出身の自治労県本部委員長、増田文嘉は離籍を決意する。この年1月14日組合員による投票が行われた。投票率93%、信任率80%であった。この年3月末退職、53歳である。

組合の主な動き

1月14日	増田離籍一票投票
2月27日	減税メーデー
4月27日	春闘統一行動
5月14日	新組合員交流集会
7月30日	第48回定期大会
8月29日	日教組湯原大会支援行動
10月7日	2時間スト
11月15日～	五者共闘統一交渉
12月15日	総決起集会



▲10月7日ピケ張ってスト



▲12月5日交渉決裂

実り薄い人勧完全実施闘争

スト反覆・中央動員・請願闘争

組合・組合員にとっての苦難期は続く。この年の人事院勧告は6.44%、対する政府の閣議決定は3.36%と相変わらずのネグリである。自治労・県職労は決して拱手傍観していたのではない。あらゆる闘いを組織し、組合は労多く功少なしの苦しさをかみしめることになる。中曽根康弘への怒りは燃え上がった。

春闘段階から、自治労統一方針により1時間の本庁拠点ストライキを実施する。秋は10月23日、26日と連続のストライキである。自治労は全国規模の人勧完全実施闘争を実施する。沖縄、北海道を起点に東京をめざして各県総決起集会を連続する全国縦断連鎖集会を順送りにする。9月26日岡山に到着した抗議団を中心に県庁前で大集会に発展させる。東京での大集会、デモ、交渉は10月2日と10月18日の2回実施された。岡山からも自治労部隊は、夜行バス数台を連ねて東京をめざした。県職労も80名強の中央動員を2回実施する。

一方、県職労・五者共闘会議も独自の行動を起こす。「人勧完全実施を求める署名」1万5,600名をまとめ11月29日知事に提出した。また、12月3日は対県交渉の最終段階であるが、人勧完全実施を求める請願行動を行う。10時30分県庁玄関に集合、受付を3階とし、各分会代表者が順次「人勧完全実施の請願書」を渡辺副知事に手渡した。その時、代表は何か一言申し添えるというものである。この日延々と700人の代表が副知事に一枚ずつ渡し、そのあと交渉にもっていった。

最終日の12月5日の交渉は荒れに荒れ、その時間も12時間に及んだが、国の決定を県が覆すわけもなく決裂のままであった。また、県議会での意見書採択についても努力、この年9月20日の本会議で採択された。

核実験抗議の座り込み

行政改革攻撃も連続する。タイプ清書の委託、蘭検定所の廃止、児童会館管理運営の委託などが交渉課題となり、60年4月へ向け交渉が激化していく。

一方、国費評議会は「国一元化法案」粉碎へ向けての闘いに忙殺される。リボン、ステッカー、超勤拒否、職場集会、ストライキとあらゆる手段を尽くし、この年の国会は廃案に追い込んでいった。しかし、この年12月29日、政府は次期国会への再提出を決定したため、闘いはさらに翌年へ持ち越された。

核保有国の核実験が頻発していた時代である。県総評の主導により西川緑道公園の平和の像の前で抗議の座り込みを2月3日から始めた。「いかなる国の核実験にも反対」の立場である。中国新聞朝刊に核実験実施が報道された翌日の12時15分から30分間の短時間であったが、道行く人の目を引いた。

政府はこの年2月「健康保険法改正案」を提案、自治労は健保改悪反対闘争を組織するが、自己負担1割が導入されていく。

婦人部は結成30年を迎え「婦人部30年の歩み」を発刊した。

知事選が行われた。前年の日教組大会で長野士郎の対応がけしからんといったことから、社会党はその推薦を見送った。一方、県総評は、はげしい論議の末、きわどい採択により長野推薦を決定するという形になった。県職労も長野推薦で臨んだが、選挙そのものは無風に近いものであった。

組合の主な動き

2月3日	核実験抗議の座り込み
2月7日～	国費評、交渉を反覆する
2月16日	行革交渉
2月19日	青年部スキー集会
3月23日	第19回中央委員会
4月11日	春闘勝利集会
7月27日	第49回定期大会
8月4日	現業評23回大会
9月26日	軍拡臨調反対・84人勧勝利総決起集会
10月30日	30分食い込み早朝集会
10月26日	人勧完全実施2時間ストライキ
11月21日～	確定交渉開始
12月3日	人勧完全実施貫徹行動



▲第15回座り込み



▲東京での総決起集会



▲岡山地方振興局前での決起集会